

会計年度任用職員（区民交通傷害保険事務補助員）

採用選考案内

令和7年12月1日

渋谷区

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一會計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

2 募集職名・職務内容

（1）職名

区民交通傷害事務補助員

（2）職務内容

区民交通傷害保険の申込受付、加入申込書等の整理

3 採用予定数

1人

4 受験資格

- 地方公共団体において「区民交通傷害保険事務」に従事経験がある者

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

5 選考日程及び選考方法

申込受付期間	令和7年12月1日（月）から令和7年12月12日（金）まで
第一次選考	選考申込書による書類選考 第一次選考合格者に対し、第二次選考の実施について通知します。
第二次選考	個人面接 第一次選考合格者を対象に実施します。面接日時は、対象者へ個別に通知します。
最終合格発表	令和8年1月16日（金）までに、選考申込者全員へ通知します。

6 勤務条件

任用期間	令和8年3月1日から令和8年3月31日まで ※任用後、条件付採用期間があります。
勤務日数	週5日
勤務時間	午前9時から午後5時まで（実働7時間）
勤務場所	渋谷区役所 区民部地域振興課地域振興係 〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1番1号
休日	土・日曜日、祝日
報酬額	月額205,284円（地域手当相当の報酬を含む。）
期末手当	当該任用期間については対象外となります。
諸手当	諸手当（超過勤務手当、休日給等）に相当する報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当及び出張旅費を支給します。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断 厚生制度	当該任用期間については対象外となります。
社会保険	雇用保険のみ加入対象となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

7 合格者の取扱い

最終合格者は、令和7年度会計年度任用職員候補者となり、令和8年3月1日以降に任用されます。

8 選考申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm）を貼付の上、下記により持参又は簡易書留により郵送してください。

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

※申込書は、渋谷区ホームページから印刷することができます。

渋谷区ホームページ <https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/saiyo/index.html?gnav>

受付期間	令和7年12月1日（月）から令和7年12月12日（金）まで ※郵送の場合は12月12日（金）消印有効
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで (土・日曜日、祝・休日を除く。)
受付場所 問合せ先	渋谷区役所 区民部地域振興課地域振興係 〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1番1号 7階 電話 03-3463-1656

9 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。